

# 子ども医療費助成制度の新制度周知及び適正受診啓発リーフレット等 作成業務委託に係る企画提案募集要領

## 1 目的

令和7年4月開始予定の子ども医療費助成制度の新制度について、対象世帯へ周知するためのチラシを作成するとともに、子どもを持つ保護者に対し、適切な時期・状態での医療機関等の受診を呼びかけるため、適正受診啓発のチラシ及びリーフレットを作成する。

## 2 委託業務の概要

### (1) 業務名

子ども医療費助成制度の新制度周知及び適正受診啓発リーフレット等作成業務委託

### (2) 業務内容

「子ども医療費助成制度の新制度周知及び適正受診啓発リーフレット等作成業務委託仕様書（案）（以下、「仕様書（案）」という。）」のとおり

### (3) 納入期限

令和7年2月28日（金）

## 3 委託費用の限度額

金 1,760千円（消費税及び地方消費税含む）

## 4 企画提案参加資格

本企画提案に参加できる者は、次に掲げる全ての項目を満たしている者とします。

### (1) 次の事項のいずれにも該当しないこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者
- ② 鹿児島県税，消費税及び地方消費税を滞納している者
- ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者
- ④ 鹿児島県から指名停止措置を受けている者
- ⑤ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年生文第197号）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当する者

### (2) 鹿児島県内に本社，支社，営業所等のいずれかの業務拠点を有する者

## 5 企画提案に関する質問

### (1) 受付期間

令和6年11月25日（月） ～ 令和6年11月29日（金）午後5時

### (2) 提出方法

「質問書」（様式1）に必要事項を記入の上、電子メールにより担当窓口へ提出してください。

※ 電話やFAX，口頭による質問は受け付けません。

### (3) 回答方法

受け付けた質問に対する回答は、令和6年12月4日（水）を目途に、県HPに掲載します。

## 6 応募方法

### (1) 参加申込書の提出

本企画提案に参加を予定する場合は、令和6年12月11日（水）午後5時までに、参加申込書（様式2）を電子メール又はFAXにより担当窓口へ提出してください。その際は、電話により到達確認を行ってください。

また、参加申込書の提出後、事情により参加を辞退する場合は、令和6年12月18日（水）午後5時までに辞退届（様式任意）を提出してください。

### (2) 企画提案書等の提出

本企画提案への参加者は、次のとおり担当窓口へ企画提案書等を提出してください。

① 提出書類及び提出部数  
別表のとおり

② 提出期限  
令和6年12月18日（水）午後5時（必着）

※ 持参の場合の受付時間は、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時までとする。

③ 提出方法  
持参又は郵送

④ 留意事項

- ・ 郵送の場合は、封筒に「子ども医療費助成制度の新制度周知及び適正受診啓発リーフレット等作成業務委託企画提案書在中」と朱書きすること。
- ・ 提出書類は、全てA4版（A3版三つ折り可）とすること。
- ・ 企画提案書等は、提出後に書き換え等の内容の変更は認めない。
- ・ 提出書類は返却しない。
- ・ 期日までに書類の提出がない場合は、企画提案への参加を辞退したものとみなす。

## 7 最優秀企画提案者の選定

### (1) 審査方法

選定委員会において、書類審査の結果、最も優れていると認められる企画提案書を提出した参加者を契約の相手方の候補者（最優秀企画提案者）として決定します。なお、必要に応じて、ヒアリングを実施する場合があります。

※ 企画提案のプレゼンテーションは実施しません。

### (2) 結果の通知

審査結果については、採用の有無にかかわらず全ての参加者に対して、後日書面で通知します。なお、決定経緯及び決定理由等に関する問合せには応じないものとします。

## 8 契約手続き

### (1) 最優秀企画提案者と県は、内容を別途協議の上、契約手続きを行います。

なお、契約内容等については、協議の中で企画提案書等の内容から変更及び修正する場合があります。

### (2) 委託契約については、原則として最優秀企画提案者（第一位）と締結しますが、委託業務に関して必要な協議が合意に至らない場合、又は提出書類に虚偽の記載がされていた場合は、その選定を取り消すとともに、選定委員会で次順位以降の者を繰り上げて、県とその者が協議の上、契約を締結します。

## 9 その他

### (1) 提案する案は、1参加者につき2案までとします。

### (2) 企画提案書等の作成及び提出に要する全ての費用は、参加者の負担とします。

### (3) 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様書（案）に記載のない事項についての、新たな提案を妨げるものではありません。

### (4) 見積金額には、一切の費用を含むものとします。

### (5) 次に掲げる場合については、提案を無効とします。

① 県が指定した期日及び場所に書類を提出しなかった場合

② 本企画提案に関する条件又は指示した事項等に違反した場合

## 10 今後のスケジュール（予定）

(1) 企画提案募集開始 令和6年11月25日（月）

(2) 質問書提出期限 令和6年11月29日（金）午後5時

(3) 質問回答の目処 令和6年12月4日（水）

(4) 参加申込書提出期限 令和6年12月11日（水）午後5時

- (5) 企画提案書等提出期限 令和6年12月18日(水)午後5時
- (6) 審査結果通知 令和6年12月25日(水)
- (7) 契約締結 (6)後,速やかに実施

## 1.1 本プロポーザルに係る担当窓口(提出先・問合せ先)

鹿児島県保健福祉部子ども政策局子育て支援課母子医療係 担当:山之口  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
TEL: 099-286-2763(直通) FAX: 099-286-5561  
MAIL: k-iryo@pref.kagoshima.lg.jp

(別表)

提出書類	記載内容	提出部数
応募書(様式3)	代表者名を記載, 代表者印を押印し提出	5部
企画提案書(任意様式)	<b>【企画提案書に盛り込むべき内容】</b> 仕様書(案)の内容を踏まえ, 以下の内容について整理し, 作成すること。 ア リーフレット等作成イメージ 新制度周知チラシ及び適正受診啓発チラシ ・リーフレットのイメージをそれぞれ提案すること。 ※ 参考1) 令和2年度作成データ及び参考 2) 作成内容イメージを参照。 イ 業務スケジュール ウ 本業務の実施体制	5部
事業費積算書(様式4)	事業実施に係る経費について記載	5部
団体等概要(様式5)	<b>【添付書類】</b> ・会社概要等が分かるパンフレット等	5部
応募資格誓約書(様式6)	代表者名を記載, 代表者印を押印し提出	1部
鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に係る誓約書及び役員名簿(様式7)	鹿児島県の入札参加資格者等名簿等に記載されている場合等は, 役員名簿の提出不要	1部
その他	・他にアピールしたい事項等がある場合 ・必要に応じ, 追加提出を求める場合	5部

※提出部数5部の内訳: 正本1部, 副本4部